

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋(屋外)の壁面穴あけ作業時、埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	
2	2号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)潤滑油圧力計の表示面カバーに破損を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	7号機	湿分分離加熱器制御盤ディスプレイ装置コントローラーのファンに異音を確認した。当該ファンを点検・修理。	
4	7号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)の点検時、凝縮器予備弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	